

新見市教育委員会 8月定例会 会議録 【 公 開 用 】

1 日 時 令和4年8月19日(金) 午後3時30分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 3階会議室3A

3 出席委員の職・氏名

教 育 長	正 村 政 則
職務代理者	松 井 健 一
委 員	溝 尾 妙 子
委 員	長 谷 川 綾
委 員	三 上 ゆ み

4 欠席委員の職・氏名 なし

5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長	小 林 保
教育総務課長	田 中 隆 博
学校教育課長	黒 川 一 豊 海
生涯学習課長	木 下 正 雄
教育総務課庶務係長	真 壁 恒 子

6 記 録

午後3時30分 着 席

(令和4年8月19日(金) 午後3時30分から午後4時51分)

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 前会会議録の承認

田中課長 (新見市教育委員会 7 月定例会会議録により、前会会議録の承認、議案 4 件、協議・報告 2 件等について説明を行う。)

正村教育長 前会会議録は承認と決し、次に教育長報告に移ります。

4 教育長報告

正村教育長 (前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)

それでは、事務局報告をお願いします。

5 事務局報告

各事務局員 (教育部長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課長の順に報告を行う。)

正村教育長 それでは、「6 議事」に移ります。

「議第 26 号」の説明をお願いします。

6 議 事

議第 26 号 指定学校変更申請の承認について

黒川課長 議第 26 号 指定学校変更申請の承認について説明させていただきますので、資料をご覧ください。No 1 の方は、家庭の事情で別の小学校区へ転居されましたが、両親共働きで帰りが遅く、下校後の預かり先を現小学校区に住む親族に頼みたいことを理由に、小学校卒業まで現小学校への通学を希望されています。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

正村教育長 委員の皆様から何かご質疑がありますでしょうか。

各委員 (無しの声)

正村教育長 無いようですので、議第 26 号は承認とします。

次に、「議第 27 号」の説明をお願いします。

議第 27 号 大佐中学校区小中一貫校設立委員会設置要綱の制定について

黒川課長 議第 27 号 大佐中学校区小中一貫校設立委員会設置要綱の制定

について説明させていただきますので、資料 1 ページをご覧ください。これまで、大佐中学校区における小中一貫教育の研究につきましては、大佐中学校区学校運営協議会を中心におこなってまいりました。今後、施設一体型の校舎建設を含めた小中一貫校設立に向けた検討をおこなうにあたり、より地域住民の声を反映させるため、設立委員会を設置したいと考えます。組織のメンバーにつきましては、資料 3 ページの組織図をご覧ください。1 番上の設立委員会委員には、教育委員会職員、学校運営協議会から小中学校長、小中 P T A 会長、学校運営協議会長、大佐地域振興会から、大井野、上刑部、刑部、田治部、布瀬の 5 地域の振興会長、そして、小中一貫推進担当教員、計 15 名を委嘱したいと考えております。なお、設立委員会は年 2 回実施し、今年度は 10 月と 2 月に開催する予定です。以上、ご審議をお願いいたします。

正村教育長

委員の皆様から何かご質疑がありますでしょうか。

溝尾委員

委員会のメンバーは、何人ぐらいになるのでしょうか。

正村教育長

15 人です。

溝尾委員

わかりました。

正村教育長

外にありますでしょうか。

松井職務代理者

この組織図の中にある設立委員会と推進委員会の両方のコーディネーターというのは、後藤先生がやっておられるコーディネーターでしょうか。

黒川課長

学校連携コーディネーターではなく、小中一貫教育に関して、今年 1 名、大佐中学校に加配教員を置いておりますので、今年の場合は大佐中学校のその担当の先生で、来年以降、小学校に配置するか中学校に配置するかわかりませんが、1 教員があたることとしております。

松井職務代理者

その方は、推進教員とは別の方ということでしょうか。

黒川課長

推進教員は、それぞれ小学校、中学校に担当者を置いておりますので、それとは別です。

正村教育長

推進教員は、刑部小に 1 名、大佐中に 1 名、コーディネーターは、大佐中に 1 名ということです。

松井職務代理者 わかりました。
それから、推進委員会の中に、推進委員というのがあるんですけど、この方は先ほどの推進教員とは違う人でしょうか。

黒川課長 推進教員の誤りです。

松井職務代理者 先ほど説明があった推進教員を指すということですね。

正村教育長 推進委員会の推進委員を推進教員に訂正をお願いします。

松井職務代理者 この組織図を見て思ったんですけど、当初、メールには、方向性を審議するために小中一貫校設立委員会を設けるといような趣旨が書いてあったように記憶しているんですけど、この組織図から見ると、この設立委員会というのは最上位なんですよ。ということは、いろいろな学校運営、それから教育課程等についての最終決定もこの設立委員会をとおこなうということなんですか。

黒川課長 そうということです。

松井職務代理者 C S等が最終的に学校の教育課程や学校運営などについて、校長先生から説明を受けて、それについて協議をしたり、納得をしたりということは、大いにあり得ることだと思いますが、例えば、この中に地域振興会、地域の代表の方が入っておられます。そういうところで、本来、学校が決定をし、責任を持って運営していくべき教育課程のようなものの最終決定まで、その設立委員会が持つということについて、どうなのかという気がしました。

小林部長 例えば、この教育委員会と同じように、設立委員会へ提出をさせていただき議案の形を、議案で出すものと、このようにさせていただきますという報告、全体のご意見だけを伺う、というサビ分けはしていかなければならないと思っています。全体の中で、校長の考えとして総合的な学習「おおさ学」というのを加えています。地域の方を加えていこうというのは、この「おおさ学」を進めていく上では、地域の方に全体をご理解いただいた方が良いでしょうという考え方で、こういう形にさせていただいています。

松井職務代理者 趣旨は、非常に良くわかります。私も大佐中学校区の小中一貫校について、地域の方の協力や地域の方へ十分な説明を尽くす、そこからいろんな意見をいただくということは、非常に大事なことだと思うんですけども、その最終決定権がここにあるということがどうなのかということです。例えば、この設立委員会が推進委員会と同列になっ

て、いろんなことについては報告を受けて、それについて検討したり意見を述べたりするということについては、非常に大事なことだと思いますが、学校のカリキュラムとか学校の経営方針だとか、どんな児童生徒を育てるとかということの最終決定権は、学校とCSが担うべきではないかと思います。もっと深い意図がおりなんだろうから、それ以上のことは申しませんが、そういう感想を持ちました。

小林部長

当然、松井職務代理者が言われるように、教育課程等については、それなりの専門職がいるわけですので、その中で決定するんだろうと思います。

正村教育長

松井職務代理者が言われることは、当然のことなので、決めるところは決めて、ご報告すべきところは報告をして、最終的に設立委員会ですぐ決めるということではなく、ご意見をいただく部分と、そのサビ分けをしながら進めていくということを、第1回の時には、事務局から説明をしていただくということによろしいですか。

松井職務代理者

はい、結構です。

正村教育長

外にありますでしょうか。

長谷川委員

これは、新しく建てるなら、建てる場所やデザインもこの委員会の中で決めるのでしょうか。

小林部長

全体としては、市がある程度、案を作っていかなければいけないだろうと思っています。当然その建物の意匠には、どういう教育をするかによって、建物の設計を変えていかなければいけない部分もあるので、それを設立委員会の中で練るのは難しいと思います。全体的な報告をさせていただいて、ご意見を伺うという形になろうと思いますが、ただ、場所については、多分に地域の方が関心をお持ちのようですので、そのあたりはご意見を伺っていきたいと思います。

正村教育長

地域だけでなく、決まったら新見市全体でどんな形になるのか、みんなが注目するところです。

長谷川委員

小中一貫校は、校長先生は2人でしょうか。

小林部長

2人です。

長谷川委員

教頭先生も養護教諭も2人でしょうか。

小林部長	そうです。
長谷川委員	職員室も2つでしょうか。
小林部長	視察に行かせていただいたところは、連携が取りにくいということで一緒にしていました。そのあたりでメリットがあるのではないかと思います。分けるのであれば、建物が一緒というだけになってしまい、それはあまり意味がありません。
長谷川委員	校長室は2つですか。
小林部長	2つあります。ソフトの部分で歩み寄りやすいような設計をしなければならぬので、小中学生が自然に交流する部分を作っておくということなどが設計の中で出てくると思います。
正村教育長	建物については、委員会の中でいろいろな意見が出るけれども、どういう建物かという具体的なことは、教育総務課を中心として、デザインを考えて、もちろん本職の設計士がするんですが、おおかたのデザインはこんなふうにしていただきたいということは、教育総務課で立ち上げていかないといけない、イニシアチブはそちらにあると思います。 よろしいでしょうか。
長谷川委員	はい。
正村教育長	外にありますでしょうか。
各委員	(無しの声)
正村教育長	無いようですので、議第27号は承認とします。 次に、「議第28号」の説明をお願いします。

議第28号 新見市教員住宅条例の一部を改正する条例について

田中課長	議第28号 新見市教員住宅条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。資料2ページをご覧ください。新旧対照表が載っておりますが、改正前を見ていただきたいと思います。現在、新見市の教員住宅につきましては、大佐、新郷、神代、本郷の4か所にございます。このうち、大佐教員住宅と神代教員住宅につきましては、老朽化が著しく、また、今後の入居も見込めないことから当該施設を廃止するという事を考えております。今後につきましては、9
------	--

月市議会に議案を上程させていただこうと考えております。参考までに、大佐教員住宅の状況ですが、場所につきましては、永富1739番地2、大佐中学校に隣接した場所です。建築が平成4年ですので、築30年が経過しております。入居の状況ですが、平成28年2月に退去されまして、それ以後の利用はございません。入居されていた人は、大佐の地域おこし協力隊です。次に、神代教員住宅ですが、神郷支局の近くにあります。平成7年建築で、築27年が経過しております。入居の状況ですが、令和2年12月に退去し、以降の利用はございません。退去したのは、地域おこし協力隊で、当分の間、教員の利用が無いということ、また、物件が古くなったということで廃止を考えております。以上、よろしくお願いたします。

正村教育長

委員の皆様から何かご質問がありますでしょうか。

各委員

(無しの声)

正村教育長

無いようですので、議第28号は承認とします。
次に、「協第6号」の説明をお願いします。

協第6号 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について

真壁係長

協第6号 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について説明させていただきます。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会が実施した事務の点検・評価をおこなうもので、例年、教育委員会で作成した報告書を外部評価いただいております。素案を事前に委員の皆様にお送りしましたが、いただいたご意見はありませんでした。内容については、14ページから39ページまでがそれぞれの体系毎の評価シート、40、41ページが決算状況です。最終ページまでページ番号が飛んでいるのは、ここに外部評価の内容を掲載する予定です。外部評価につきましては、今年度も昨年度と同様に、新見公立大学の原田教授と、元新見第一中学校長の今田先生にお願いしたいと考えております。今後の予定ですが、9月末を目途に外部評価をいただき、10月に公表するというスケジュールで実施したいと考えています。以上です。

正村教育長

委員の皆様から何かご質問がありますでしょうか。

各委員

(無しの声)

正村教育長

無いようですので、協第6号は承認とします。
次に「報第12号」の説明をお願いします。

報第12号 令和4年度教育委員学校訪問について（前期）

黒川課長

報第12号 令和4年度教育委員学校訪問について、前期の実施報告をさせていただきますので、資料をご覧ください。教育委員の皆様には、6月1日の萬歳小から7月12日の神郷北小まで、11の小中学校を訪問していただきました。本年度も、コロナ禍での学校訪問でしたが、昨年度のように、日程を変更することなく予定していたすべての学校訪問を終えることができました。ありがとうございました。訪問の様子については、資料のとおり事務局が簡単にまとめておりますので、訪問いただいた委員の皆さまから印象に残ったこと等を情報共有できればと思っておりますが、いかがでしょうか。

正村教育長

皆さんに大変お世話になりました学校訪問ですけれども、それぞれ行っていただいたところにつきましては、事務局でまとめているのですが、時間を取って見ていただいて、皆さんにお伝えしたほうがいいようなことがさらにありましたら、ご発表いただくということでもよろしいでしょうか。特に自分が行かれたところで漏れがないかなどを見ていただけたらと思います。

正村教育長

せっかくですから、一言ずつご感想でもありましたら、お聞かせいただければと思います。

溝尾委員

私は、西方小学校と千屋小学校に行かせていただきました。西方小学校についてですけれども、本当にすごく皆真面目だなという印象でした。1番気になったことが、これは仕方ないことかもしれないですけれども、2年生の先生が新任の先生で、その新任の先生との授業が、お互いすごく緊張感を持っているような授業でしたので、見ていてすごく緊張しているなというようなことがあり、児童も大丈夫かなと心配をしてしましまして、そういう新人の方へのフォローアップだとか、指導というのは、随時されているのかということが気になりました。千屋小学校については、少人数の学校で、校長先生が以前、一中の教頭先生だったこともあって、児童が中学校に行っても萎縮せずにのびのびできるようにということをすごく考えられていて、自己肯定感が高まるような取り組みをされているのが印象的でした。とてもアットホームな感じでした。以上です。

黒川課長

2年生の新採用の教員につきましては、私も同行させていただきましたので、緊張している様子が見受けられました。新採用の教員の初任者研修については、県の教育委員会がおこなっているものはさることながら、学校教育課の指導係が定期的に本人の授業の様子であると

か、教員生活、社会人としての振る舞いということについても時折、見に行ったり指導したりしておりますので、今度行かれる時には、もう少し成長しているのではないかと思います。

溝尾委員

分かりました。

三上委員

私は、哲多中学校に行かせていただきました。小規模校なので、物事もしっかりありましたし、i P a dを上手に使って、生徒たちが自主的に参加できているという印象を受けました。不登校の子が見受けられましたが、小さい学校だと自分のところだけでサポートしきれないのかなと思いました。

長谷川委員

私は、新砥小学校へ行かせていただきました。どの学年も少人数ということで、手厚く教育ができていているという印象がありました。わが子が思誠小学校へ行っているのですが、1年生同士比べてみましたが、プールの目標なども、新砥の方がレベルが高かったり、作文ももう書ける力があるんだなと感じたので、1年生に関しては、特に手厚く先生が1人ずつ見てあげられているんだろうなというのを感じました。懇談のところにも書いてあるんですけど、机が昔ながらの大きさなので、i P a dやキーボードを使う時に落ちそうになるぐらいでした。外の学校では、タブレットの時はつけ足すものがあると聞いたので、これからICT教育にはそういう机が必要だと感じました。先ほどの三上委員が言われた哲多中学校ですが、先日ホルムアルデヒドの検査で行きました。特別教室へのエアコンの設置を希望するとありますが、3階がとても暑く、よくここで授業ができるなと思いました。

松井職務代理者

小学校2校と中学校1校に行かせていただきました。本郷小学校、高尾小学校、どちらの小学校も児童の授業への集中、勉強の姿勢が非常に良く、先生との話も良くできていて、非常に良かったという感じを受けました。それから、こちらにも書いてありますけども、先生のやりくりというのは大変なんだということを本郷小学校で、まざまざと感じました。実は今日赴任したという講師の方がおられ、行ったらすぐに授業で、しかもたまたま見つかったというようなことで、今、先生方の健康状況もいろいろ話題になってはいますが、もし、これで、例えば、休職なさる先生が出たとしたら、後の手当はどうなるんだろうという心配をすると、やはり働き方改革の推進が、緊急の課題なんだということが実感されます。それから、やはりもう少し人材の確保ということを考えていかないと、特別支援教室などの運営にも支障が出てきかねない、新見市の教育にも書いてありますが、インクルーシブ教育、特別支援教育の推進というところに支障があってもいけないので、そういうあたりも非常に重要なことだと感じました。

中学校では、心配していた以上に、生徒が落ち着いて学習に取り組んでいたのので、安心して見ることができました。ただ、中学校になると少し空席が見られるような感じがあって、不登校の生徒が出てきているのかなという感じを受けました。教室には入れなくても学校に登校して来ている生徒に対しては、リアルタイムで教室の様子がパソコンに送られて来るなど、ICT教育の推進のメリットを活かされているというところも見受けられて良かったと感じました。

正村教育長

本当に忙しいときに、皆さん都合つけていただいてありがとうございました。中にいると見えない部分があるので、皆さんのように外から冷静に見ていただくということが必要だとつくづく思いました。貴重なご意見をいろいろいただき、ありがとうございました。松井職務代理者が言われましたが、教員がいないので、やっとやりくりをしています。してくださる方もいなくて、これでまた休みの先生が出てきた場合は、どうなるんだろうか、新見だけではなくて、全国的にもそういうことになっていて、やりくりするのが大変になっています。教員免許を持って頑張ってみようという方が近くにおられましたら、ぜひ教えていただければありがたいと思います。本当にありがとうございました。また後期もよろしくお願いします。

松井職務代理者

1点、5ページの新見南中学校の懇談のところに「自治問題」とありますが、「時事問題」ではないでしょうか。

正村教育長

そうですね。ありがとうございます。
よろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

正村教育長

次に「報第13号」の説明をお願いします。

報第13号 第1回新見市いじめ問題対策連絡協議会について

黒川課長

報第13号 第1回新見市いじめ問題対策連絡協議会について説明させていただきます。7月21日(木)に第1回新見市いじめ問題対策連絡協議会を開催いたしました。お手元に議事録をお配りしております。会の概要をお伝えしますと、協議会委員にそれぞれ委嘱状をお渡し、紹介をさせていただいた後、本市のいじめ問題対策基本方針及び本市におけるいじめの発生状況についての説明と意見交換をおこないました。意見交換では、委員の方々のそれぞれのお立場、専門的知見から、さまざまなご意見を伺うことができました。また、今年度、いじめ重大事態として取り扱っている案件について、今後新見市

いじめ問題対策専門委員会を立ち上げ、問題の解決にあたっていくことにも簡単に触れております。教育委員の皆様方へ報告する進捗状況といたしましては、現在、岡山弁護士会に弁護士の推薦を依頼して、選任の業務が続いております。弁護士の報酬等が高く、予定している金額でなかなか受けていただけない状況であるということをお知りおきいただければと思います。

正村教育長

少し時間を取りますので、ご覧ください。

正村教育長

津川先生はどちらの先生ですか。

黒川課長

吉備国際大学の心理学部の教授です。

小林部長

4ページに、津川教授が、アドバイスのに言われたんですが、長欠の児童の数について、認知件数が控え気味な点があるのではないかと、認知件数については多い方が、市教委としては良い体制ではないかというアドバイスがありました。

正村教育長

委員の皆様から何かご質疑がありますでしょうか。

各委員

(無しの声)

正村教育長

無いようですので、報第13号は承認とします。
次に「報第14号」の説明をお願いします。

報第14号 新見市文化財保存活用地域計画策定協議会について

木下課長

報第14号 新見市文化財保存活用地域計画策定協議会について説明させていただきます。資料の2ページをご覧ください。文化財の保存、活用に関して、本市が目指す将来的なビジョンや具体的な事業等を進めていくための計画を策定するために、令和4年8月10日に新見市文化財保存活用地域計画策定協議会を開催いたしました。なお、今回が1回目となるため、歴史及び文化や文化財保護に関する有識者を始め、2ページのとおり16名の委員に委嘱状を交付しました。また、委員の任期は令和4年8月1日から令和7年3月31日までとなっています。3ページをご覧ください。こちらは今後の文化財保存活用地域計画のスケジュールです。令和6年度まで毎年、年3回程度、協議会を開催する予定としております。令和4年では、秋から冬にかけて住民アンケートを実施し、令和5年度から令和6年度の当初にかけて素案の作成、調整、整備などをおこないまして、令和6年の夏にパブリックコメントを実施し、最終的に11月までに

は計画として策定をしたいと考えております。この計画につきましては、文化庁の認可がいることから10月に認定の申請をさせていただきます。認定まで3か月程度かかると見込んでおりますので、年度内の完成を目指して、今後、協議会等開催し進めていきたいと考えております。この文化財保存活用地域計画ですけれども、これは平成30年の文化財保護法の改正によって、市町村が作成する文化財保存活用計画として制度化されたものです。これは、文化財に関する取り組みの目標や具体的な内容を記載した文化財の保存、活用に関するアクションプラン、行動計画でございます。この計画を作成することによって、行政だけでなく、民間団体、そういった様々な関係者、また地域住民の理解、協力を得ながら、地域社会全体でより充実した文化財の保存活用が期待できると考えております。また、この地域計画では、地域に存在する指定文化財以外、いわゆる未指定文化財など様々な文化財を調査し把握する、そうした上で、雇用、まちづくりや観光などの他の行政分野と連携を進めていくために、未指定文化財などの掘り起こしをして、保護してさらに活用していく、そういった計画でございます。ボリューム的には、内容もかなり範囲の広い計画ですので、今年度から3年かけて計画を策定していくものです。以上でございます。

正村教育長

かなり大事業になると思います。今まで点在しているものを集めたり、観光で活用できるものはどういうものがあるか、まだ指定されていないけれど指定した方がいいのではないかと、今あるものも絡めてどう活かしていくかということで、大変な仕事になると思いますが、これを各市町村でやっていくということです。ぜひ良いものを作っていたいただければと思っております。

委員の皆様から何かご質疑がありますでしょうか。

松井職務代理者

確か県内で5例目かというような報道があったように思うんですが、先行している市などこれが完成したところもあるんですか。

木下課長

完成しているところはあると聞いております。

松井職務代理者

そういうところがどういった骨格でなされているのかというあたりを、そういうことに詳しい尾崎先生は、外の市も取り組んでおられるということなので、よくご存知だろうと思います。

木下課長

2ページ目の協議会委員の名簿の中で、1番目の尾崎先生、4番目の徳永先生は、他市のこういう協議会の委員になられていると聞いています。

正村教育長	よろしいでしょうか。
松井職務代理者	はい。
正村教育長	外にありますでしょうか。
各委員	(無しの声)
正村教育長	無いようですので、報第14号は承認とします。 以上で議事を終了します。
7 閉 会 正村教育長	8月定例教育委員会をこれで閉会します。 長時間ありがとうございました。
(閉会時刻)	(午後4時51分)